

Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。
 新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。
 ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.256

逐次刊行物
 '11.5.19

国立女性教育会館
 女性教育情報センター

『まっ先に仕事を失う女性たち』

ハンド・イン・ハンドの会代表 ^{まどか} 円より子



3月11日。地震直後の事務所内。

数年前にかかってきた電話相談が頭から離れない。「仕事がないんです。子どもを育てるために何でもしようと思うけれど、体を売るしかないなんて。そして私、エイズがうつってしまいました。でも仕事をやめられない。だから、相手の人にコンドームをつけてねって言うんだけど『“ナマ”でやらせないなら金払う甲斐ない』って男ばかりで…」

その人は東北の海沿いに住んでいると言っていた。「何か他の仕事探そうよ、力になれると思う」と話したが、「いいんです。東北はさびれるばかり。私のような女にはこの仕事しかないんです」そう言って名乗ることもなく彼女は電話を切った。

秋田の市営住宅に住んでいて、自分の娘と近所の男の子を殺したのではないかということで逮捕された女性がいた。彼女は娘をいつも外に追いやって、家に男をひきいれ、体を売って暮らしていたようだ。

体を売って生きていくことを非難する人もいる。しかしそうしてしか生きていけない人たちがいる。他に仕事があれば、そしてそれで子どもをまともに育てていけるなら、誰だって体を売りたいくはないだろう。

技術を身につけ何とか今より良い生活をしたいと思う人たちの支援ができればと、8年前から母子家庭の在宅就労支援を進めてきた。

なかなか思うように進まないけれど、たとえば北海道では300人の応募に1140人もの応募があり、母子家庭の母たちはみな一様に「歯を食いしばっても生活保護だけは受けたくないから」と言ったらしい。周りの生活保護を受けている人たちをみると、子どもたちも働かず保護されるのが当たり前みたいになっているからだという。

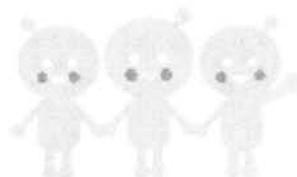
3.11の大震災によって被災地だけでなく各地で雇用不安がおきている。離婚女性の働いているところは零細企業が多いしパートや派遣で不況の際は真っ先に首を切られる。何とかみんな乗り切って欲しい。雇用拡大のため、私もますます努力しようと思う。

Vol.256 目次

次号の発行は7月上旬予定です♪

●円より子メッセージ

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 『まっ先に仕事を失う女性たち』 …1 | ●老後のアンケート報告 …4 |
| ●特集『3.11大震災を乗り越える』 …2 | ●弁護士110番 …7 |
| ●円より子の「のんびり歩こうニコニコらいふ」…3 | ●告知板 …8 |



Hand in Hand TEL 03-3261-1835

「子どもHAPPY化計画」展開中

3.11 大震災を乗り越える

阪神大震災のときと比べて、義捐金を集める団体や支援団体が多数できたこともあり、ハンドの会としては前回のような義捐金集めはしていませんが、常でも弱い立場の母子家庭がさらに災害弱者にならないための情報提供や、社会への働きかけを継続的に行っていきたいと思います。女性の声を防災計画、また復興計画に反映させる必要があります。お困りのこと・お悩みのこと・提言などをどうぞお聞かせください。

被災地の母子家庭の『今』

事務局では、被災地近辺に住むハンドの会員及び元会員 53 名とコンタクトをとろうと試みました。

電話がつながった 13 名の方は、住居や身体に大きな損害は無かったようで安心しました。

しかしながら電気やガス、水道が止まるなどで苦労が何われました。

残り 40 名の方は、電話が鳴りっぱなしだったり、「地域のネットワーク設備が故障」とアナウンスが流れたり、

連絡がつきませんでした。福島市やいわき市など被害の大きい地区が多くをしめるので、届かないかもしれないけれど一縷の望みを託し、返信用のはがきを同封したお手紙を送りました。

4月25日時点で返信ハガキが届いたのは7通。15通はあて先には届かずに戻ってきました。

戻ってきたハガキや電話から、被災地の母子家庭の今をお伝えします。

- ◎『バスの運行がとまり、タクシーでないとでかけられない。』
- ◎『町から人がいなくなってゴーストタウンのようになってしまい、夜は怖くて出歩けない。』
- ◎『足が悪く、スーパーの行列に並ぶこともできない。』
- ◎『仕事があるので店の開いている時間に間に合わない。毎日お米だけ食べている。』
- ◎『住宅はかわらが落ち、2階の壁に亀裂が入り、かなり壁がこわれました。直したら300万円ぐらいかかりそうなので、そのままにしています。雨漏りしないよう、ブルーシートをかぶせています。老後ずっと住もうと思っていましたが、無理のようです。』

悲痛な声がほとんどですが、『支援活動を手伝っています！』という元気な声も。

被災地以外でも、

『子供がテレビの映像で怖がったり、余震に怯えて精神的に不安定になっている。』

『停電の影響でパートの勤務時間が減らされた。夏場が心配。』

など心配の種はつきません。

不安を解消するのは、正しい情報と備えです。



3月11日。地震直後のハンド事務所内。キャビネの中の本が全て飛び出している。

お母さん立ち上がる

地震以来、精神的に落ち着かない、しばらくだけでも子どもを安心して眠らせてやりたい、というお母さんはたくさんいます。しかしながら安価で長期間滞在できる宿を探すのは難しいものです。そんな声に応えたい！と自ら京都への一時疎開サービスを立ち上げた母子家庭のお母さんをご紹介します。

『京都への一時疎開サービス』

京都市の協力のもと、京都へ一時疎開・退避される母子のための手配と支援サービスを展開しています。

- (1) 宿泊先の手配（施設に状況を伝え、出来る限り安価に押さえて貰うよう交渉します）
- (2) 当面のおむつとミルクの事前確保（有料）
- (3) 京都に知人や友人、親戚がいらっしゃらない方に対する地域情報の提供
- (4) 疎開して来られた母子が集まるネットワークステーションとしてオフィスを解放

詳細はHPをご覧ください。またはお問い合わせください。

チェルカトラベル株式会社

電話：075-950-7149

<http://www.cerca-travel.com/>

チェルカトラベル株式会社代表 井上ゆき子さん

女性のひとり旅をサポート＆コーディネートをしているチェルカトラベル(株)を経営して5年目となります。7年前に母子家庭になり、実の両親と共に子育て（当時10歳・8歳）しながら、経済的には万全とは言えない環境の中で起業しました。年齢を問わず、沢山の方とのコミュニケーションを図る能力を活かしながら職場、家庭で日々活躍している女性に、私自身の原動力でもある「ひとり旅」をすることで、内省と新たな発想の転換を養って頂けるチャンスを提供したいという思い。それが起業の拠点です。今回の疎開サービスは、そんな、平日頃より女性のセンシティブな旅のお手伝いをしている女性スタッフ達で、この状況に於いて何か私達の業務範囲内で出来る事は無いかと思い、同業者女性を集め協力体制を整え稼働しました。疎開サービスは現在とはときどき、思い出したように、お問い合わせを頂いている状況です。皆さま、精神的に少し落ち着いた様子ですが小さなお子様がいらっしゃるお母様方は、もっと長期で、不動産を絡めた考えをお持ちなようです。なので、こちらに1泊2泊され、その間に物件を検討される、といった次第です。今後は、少し形を変え、不動産視察をされる為の短期滞在手配に変えた方が良くもしいと思っています。また、本格的な移動をふまえた母子の方ですとお仕事のご紹介も追々出来れば良いなども考えています。私の力は、ほんの微力なもので、大した事は出来ませんが、小さな事でも、少しでも、お気持ちを和らげることが出来ればと頑張っています。



雇用不安にこたえる『在宅ワーク』

ダブルワーク・トリプルワークをせざるをえない母子家庭のお母さんに、少しでも子どもといられる在宅ワークはお勧めです。震災後、脚光を浴びている在宅ワークについて母子家庭の就労支援を行っているNPO あごらにお話を伺いました。

NPO 法人あごら 事務局長 城信雄さん

あごらの関係者の方々も、被災地には多くいらっしゃいます。ひとり親家庭の受講者の方々には、幸いにも人命に影響はありませんでしたが、避難生活を送っていらっしゃる方もいますし、パソコンが被災でなくなってしまったとか、影響がでています。

多くの方が今後の生活不安を抱える中、東北地方では、「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」を実施しようとする地区が多く、この苦難を乗り越えて事業を進めていこうとする意気込みが伺えます。

今回の震災を機に、在宅就業を推し進めようという企業も出てきています。入社しなくても社員が仕事ができる必要性を感じ、働き方を考え直すきっかけになったようです。あごらが目指す、生活者に優しく、自立・分散型社会の実現を、はからずも今回の震災が後押しするかたちになりました。

被災地以外でも「雇用不安」という余震がおきることが考えられます。まさきにおおりの受ける母子家庭のお母さんたちのために、在宅ワークのスキルを向上していただけるよう、就業支援の輪を全国に広げたいと考えています。

確認した?! 地域の防災情報

この震災をきっかけに、自宅近くの避難所や、自宅の建つ地盤、津波ハザードマップを確認したという方はとても多いのではないのでしょうか。



まだしていない方には、自治体のホームページを確認することをお勧めします。「お住まいの市区町村名+防災」のキーワードで、自治体の防災情報のページを検索しましょう。地盤沈下や津波・洪水など地域に関係するハザードマップや、高齢者や障害者などの災害時要援護者への支援、自治体の防災体制などがわかります。家具転倒防止器具を高齢者には無料で取り付けてくれる自治体もあります。公的支援を有効に活用しましょう。パソコンがない方は事務局までご連絡ください。自治体の窓口のご紹介などさせていただきます。

『地震保険ってどんなもの?』

倒壊した家や床上浸水した家の映像を見るたびに、修理はどうするのかしら…と心配になりますが、あなたの家は大丈夫ですか?これは火災保険に付帯してつける「地震保険」が鍵になります。プロに教えていただきましょう。

株式会社みぞぐち商会 代表取締役社長 溝口文穂さん

地震への備えは大丈夫ですか?

東日本大震災では関東地方でも液状化で家が傾く、屋根瓦がおちる、外壁にひびが入る、家財が倒れてきた・などの損害を被ったご家庭も多くありました。地震保険では、建物・家財が地震・噴火・津波による被害を受けた場合に以下の保険金額が支払われます。



- 全損：地震保険の保険金額×100% (ただし時価額が限度)
- 半損：地震保険の保険金額×50% (ただし時価額の50%が限度)
- 一部損：地震保険の保険金額×5% (ただし時価額の5%が限度)

通常の火災保険では、建物・家財の火災などは保障していますが、地震による火災は火災保険では補償されません。ですから地震に備えるには地震保険が必要になります。今回の震災で地震保険の加入の問い合わせは通常の3倍以上になりました。その問い合わせの多くが、食器や家電が壊れた場合にはどうしたらよいのか?と言うことでした。建物の保険には加入しているが、家財の保険には加入していないと言う方は多いのではないのでしょうか?家財の保険とは書いて字のごとく家の中の財産(家具、電化製品、布団、洋服など)の補償をする保険です。この震災ではほとんどの方が家財の被害を受けたのではないのでしょうか?家財にかかる地震保険では、壊れていなくても本棚が倒れたり家電が落ちたり、タンスがずれたりしても損害の対象になります。家の修復費用は建物の保険から支払われても、中身がなければ生活できません。そういう意味でも生活を立て直すお金に家財の保険金が必要になってくるのです。家の中には高価なものは何もないから壊れてもいいんだ。という方は多いですが、賃貸にお住まいの方はもちろんのこと、持ち家の方も、家財こそ重要かもしれません。



もうひとつ一人ぐらしの精神安定剤はやっぱり本だろう。もちろん電車の中で読むのでもいいのだが、入浴中が最高だ。お風呂のふたを机代わりにゆったりお湯につかりながら本を読む(被災地でお風呂にも入れない人には申し訳ないのだが)。そしてつくづくあたりまえに思っていた日常生活のありがたさをかみしめている。ちなみに不安を吹き飛ばせる今一番の私の愛読書は今野敏のシリーズである。おすすすめです。

私が家の猫は十一歳。私が帰宅するとドアを開ける前に玄関で待っている。小さい子どもと同じで遊んでやらなかったりすると、すぐすねてソファにおしっこしたりするので腹が立つこともあるし、泊りがけの出張もしくくて困るが、世話をする対象がいるのは、私のような小人には精神安定剤にとてもいい。

一人ぐらしは買いだめなどしなくても一、二ヶ月くらいなら餓死しないですむ食糧もあるし、停電でも何とかなるさと思っているが、不安なとき話しかけられる猫がいて良かったと思う。

【第三回】猫とお風呂と今野敏

大きな漁船を呑みこんだ黒い獺猛な津波が家を人を舐めつくしていく光景、原発の水素爆発。

円より子の「のんびり歩」

女がひとり生きていくのってほんとうに大変。辛いことや悲しいことを笑い飛ばして、しなやかにたくましく生きてまいりましょう!

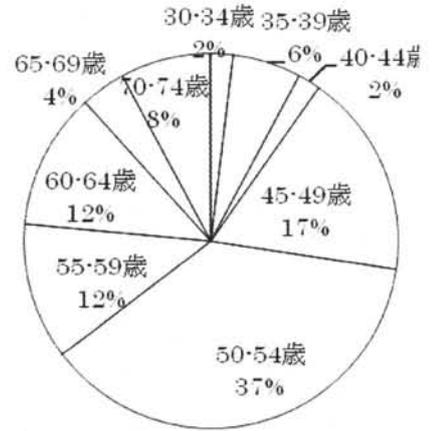
「老後アンケート」結果報告 ①

Ⅰ. アンケート第一部 【回答者の属性】

● 40～50代で高学歴

回答いただきました皆さまの年齢が多かったのは、右のグラフ（図1：年齢）にありますように40歳・50歳代で全体の70%程でした。「老後についてのアンケート」でしたので比較的年代が高かったようです。住まいは、関東圏が40%、関西圏が30%、最終学歴は大学・大学院が45%、短大・高専が30%でした。具体的に50歳代では大学・大学院が半数を占め、35年程前の女子の大学進学率が13%であったことを考えますと、かなり高学歴であることが分かります。

図1：年齢



● 平均離婚年数 16年、子どもの平均年齢 25歳

回答者の9割近くが離婚をしており、他は配偶者と別居中でした。

離婚経過年数は1年から30年に及び（最長1人のみ48年）、平均で16年（11年～20年未満4割、1年～10年未満及び21年～30年、各3割）でした。

離婚してから平均で16年は、長い。ハンドの会員は離婚後1年以内に入会する人が圧倒的多数ですので、アンケートの協力者は長く会員であり続けてくださっているとと言えますし、テーマが「老後について」でしたので、離婚後、間がない人たちは老後について考える心境になかったのかも知れません。全員に子どもがいて、1世帯当たりの平均人数は1.7人、（2人[全体の50%]、1人[40%]、3人[10%]）でした。ちなみに50歳代の平均は1.8人、40歳代は1.4人でしたが、その時代の合計特殊出生率と比べてみると回答者の子どもの数は一般より少ない結果となりました。回答者の子どもの平均年齢は25歳（2～40歳）、社会人6割、幼児・学生が4割、男女比及び同居・別居率はほぼ半々、社会人で親との同居率は3割でした。社会人になる子どもが親と同居している率が高いことは、背景に経済的な問題があるのかも知れません。

寄せられた声のご紹介

Ⅰ-28「その他ご自由にお書きください」より

さまざまなお声をお寄せいただきましたが、やはり多いのは、「老後への不安」でした。自分の娘たち、息子たち、孫たちを心配する声も。

『老後を大変に不安に思っています。体の続く限り働きたいと思いますが、どうなるかわかりません。今は親の家に住んでいますが、私一人で両親の介護、土地の管理をしてゆけるのか心配です。子供が3人いてもあてにはできません。定年になったら色々したいとは思っていますが、どうなるかわかりません。』（50代前半：離婚して18年）

『私が離婚してから18年も経ちました。未だに一人娘を扶養しており経済的には底辺です。ふと気付くと、娘世代の人達の離婚話を聞くようになりました。私の頃より、今の若い世代の人達の方が、男女を含め仕事探しも大変そうです。ひとり親家庭の人は世代を問わず、今後暮らしていくことができるのか、不安です。』（50代前半：離婚して18年）

『人生って、若いときは考えもおよばない事件が次々とおこって来ますね。二人の子を抱え、その時精一杯考えて行動してきたつもりでしたが、社会や行政の方針でこうも激変し、全く今後の予定も計画も立てられなくなってきた62才です。本当にとまどっています。働き続け、子を独立させ、「年金で生活しよう」と思っていましたら、非正規雇用社員（50歳代から）であった為、もらうべき公的年金は、専業主婦よりたった一万円多いただけです。母親（遠距離）の介護とリーマンショック後の不況。不安だらけで、お先真っ黒！』（60代前半：別居中）



「老後についてのアンケート」の結果をご報告いたします。

かなり個人的で詳細な質問にも関わらず、59名の皆さまにご協力いただきお礼を申し上げます。

今回はそのうち別居中・離婚している方51名にしほり、老後にむけて備えがあるのか、どう備えようとしているのか、概況をお伝えいたします。(総括:円より子・レポート:細井純子・アシスト:倉林/満木)

● 65歳以上の65%が現役・収入あり

回答者のうち仕事のある人が全体の85%、ない人が15%でした。働き方としては正社員(45%)、契約社員・派遣社員・パート(合わせて25%)、自営業(15%)、公務員(10%)になります。ちなみに65歳以上では、回答者の65%が現役で働き収入を得ています。国民基礎調査によりますと、平成18年に母子世帯の母の84.5%が就業、常用雇用者が42.5%ですが、これは今回のアンケートの回答結果とほぼ一致しています。

右の図2は、内閣府平成21年版男女共同参画白書にある「女性のライフステージに応じた働き方の希望と現実」(調査対象は30～40歳代女性)ですが、女性が結婚し、子どもを持つことで、正社員を続けることがいかに困難であるかを示しています。その意味では回答者の45%が正社員であるのは、「シングルマザーであるお母さん、頑張っている」ということになるでしょう。

仕事と関連するのが収入です。多い順に回答を並べますと、200～299万円(30%)、300～399万円(20%)、100万円未満及び100～199万円(各15%)になります。シンプルに言えば、年収400万円未満が全体の8割、300万円未満が6割です。国民基礎調査(平成18年)では、母子世帯の1世帯当たり平均所得金額は212万円(全世帯:564万円、高齢者世帯302万円)ですが、母子世帯平均所得の中には児童扶養手当等の社会保障給付金や別れた配偶者からの養育費等も含まれますので、いかに母子世帯の収入が少ないかが分かります。なお、厚生労働省全国母子世帯等調査結果報告(平成18年)では母子世帯になってから5年未満の平均年間収入は191万円、5年以上は236万円ですので、離婚すると精神的にも経済的にもダメージを受けることになりそうです。今回の回答者では500万円以上(上限900万円未満)が1割いますので、平均をとれば今回の回答者は母子世帯平均所得よりは高収入になります。離婚後の平均年数が16年なので、その間パートから正社員へと多くの方が資格を取る勉強をしながら頑張ってきた結果が平均よりいい状況になっているといえます。それでも年収400万円以下で子どもを扶養するのは経済的に厳しいことでしょう。

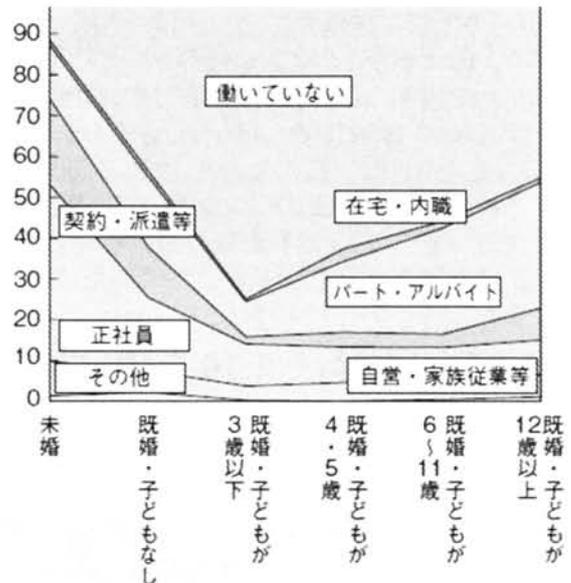
● 60歳以降は家族から解放される?

住居では「一戸建ての持ち家」(30%)、「親または子どもの持ち家」(25%)、「マンションの持ち家」(20%)、つまり何らかの形で「持ち家」のある人が全体の75%になります。厚労省母子世帯調査(前述)の住居状況では「生別母子世帯持ち家率は31.7%、母本人の名義の持ち家率は7.9%」ですので、回答者の持ち家率はかなり高いことになります。ハンド会員は調停離婚や裁判離婚をした人の割合が高いので、財産分与として家を受け取った人が多いこと、また、働いて離婚後に家を買う人もいるのでこういう数字になると思われます。その一方、民間賃貸住宅の人が15%、その中の半数が年収299万円以下ですので、家賃負担が大きな回答者もいらっしゃるようになります。

次は扶養家族についてです。『扶養している人』に関しては、扶養している人が「いる」が全体の6割、「いない」が4割でした。誰を扶養しているか(除:ペット)では、子どもが90%、親が15%、中には子どもと親の両方を扶養している人もいました。なお、親を扶養している人は全て50歳代前半でした。45歳未満までは全員に扶養家族がいますが、50歳代になると扶養家族がいる人は6割に減り、60歳以降は「いない」でした。つまり、家族との責任ある関わりは50歳代まで、60歳以降になると家族から解放され、自分中心で生きていけそうです。

第一部最後の質問『あなたが介護をしている人』ですが、「いない」とした人が86%、「自分の親」とした人が16%(8人)でした。親を介護する人の年齢層は50歳代が5人、40歳代2人、60歳代1人でした。「自分の親」を介護している人全員が仕事を持ち、そのうち2人に扶養する子どもがいますので、子育てと親の介護ではかなり大変なことでしょう。

図2 「女性のライフステージに応じた働き方の現実」



II . アンケート第二部 【生活の保障は？ 老後への思いは？】

●定年があっても身体の続く限り働きたい？

これまでの『最も長い働き方』をみますと正規雇用（65%）、非正規雇用（20%）、自営業（10%）で、図2の正社員の割合と比べると、今回の回答者は、正規雇用で働いていた人が多かったようです。さて働くとなるといつまで働くのでしょうか。

「現在の仕事に定年がある」人は6割、「ない」人が4割でした。定年の年については、「定年がある」とする人の大半が60歳、全員が65歳で定年を迎えることとなります。そして『いつまで仕事を続けますか』の質問には、「身体の続く限り働きたい」（50%）、「定年まで」（15%）、「死ぬまで働く」（10%）、「自分の決めた年齢まで」（10%）となり、決めた年齢の殆どが65歳でした。「その他」（15%）には、「需要がある限り」（自営業、50歳代）から、「できることならすぐにでも辞めたい」（公務員、50歳代）とまでありました。このアンケートの回答をみる限り、たとえ、「身体の続く限り働きたい」という気持ちがあっても「65歳」という定年の壁が立ちあがるようです。働きたいという意欲、働ける条件、働ける場所、それぞれが上手く連動するといえますね。

●7割が老後は月10万円以下で生活

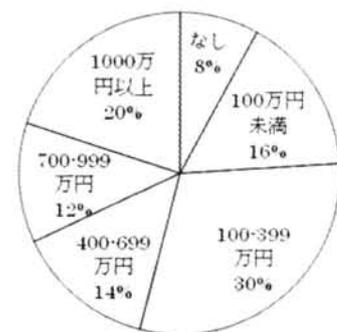
公的保険・年金（重複回答）加入の多い順は、厚生年金（55%）、雇用保険（各45%）、国民健康保険及び国民年金（各40%）、企業組合健康保険（20%）、共済組合健康保険（15%）、共済組合年金（10%）でした。また民間保険（複数回答）では生命保険（65%）、医療保険（40%）、損害保険（30%）、年金保険（30%）、学資保険（14%）、無加入（10%）でした。保険・年金の複数加入の最高では、公的保険・年金4つ、民間保険5つがありました。これも老後への備えなのでしょうが、公的保険・年金は加入していても民間保険無加入という人もいました。

老後に受給する年金額（月額）ですが、多い回答順は7-10万円（35%）、次に6.6万未満及び10-15万円（各20%）、そして15万以上及び6.6万（各10%）、無年金（5%）となっています。この結果から、老後、月10万円以下で生活しなければならない人が全体の7割に及びますので、たとえ、年金・保険に入っていたとしても、それは老後の生活において「安心できる保障」とはいえないようです。

保険・年金が老後の保障にならないとすると、最後の砦となる預貯金についてはどうでしょうか。回答者の預貯金額は、なし（8%）、100万円未満（16%）、100-399万円（30%）、400-699万円（14%）、700-999万円（10%）、1000万円以上（20%）でした。400万円未満の人が全体の半数以上であることは、預貯金も老後の生活の保障にはならないようです。中には1000万円以上の方が2割いらっしゃいました。

預貯金の目的（複数回答）は、「病気や事故の備え」（60%）、「老後の備え」（55%）、「生活費」（40%）、教育費（30%）など、「備え」だけでなく、今の生活費や教育に回していく人も見られました。従って、預貯金は保険や年金と同じように、老後の生活において「安心できる保障」にはならないようです。

図3 預貯金額



●老後の経済的準備。85%ができていない！

保険も年金も預貯金もあてにならないのであれば、今から老後のために準備できることは何でしょう。

まず、老後の生活費ですが、『老後の暮らしには年間いくら必要だと思いますか』の多い回答順は、200万円台（40%）、と300万円台（30%）、100万円台（25%）、400万円台（5%）でした。先ほどの回答で保険や年金額が年間100万以上が70%、それが200万円以上となると10%もないこと、そして老後の生活費を預貯金で補えない現実。でも生活費には200万円か300万円は必要、とする現実が『老後の経済的準備』ができていないかどうかの質問の回答（できていない人85%、できている人15%）の裏付けとなります。

では、経済的準備ができていない人は、老後、お金の足りない分、どうしたらいいのでしょうか。複数回答ですが、「見当もつかない」（45%）、「貯金の切り崩し」（25%）、「仕事継続あるいは仕事増加」（15%）、「親の遺産」（15%）ですが、さらには「子どもから」（10%）や生活保護等公的資金（5%）に頼らざるを得ないとする人も見られました。とはいうものの、選択肢にある「元配偶者からの援助」「親族からの援助」を選んだ人は誰もいませんでした。お金よりも「自立した生き方」の方が大切なのですね。

●ピンピンコロリ (PPK)

突然ですが、「ピンピンコロリ (PPK)」という言葉、聞いたことがありますか。この言葉には病気をせず元気に長生きし、コロリと死ぬことができ、という意味があります。誰もが元気で老後を迎えたいと願うのは当然ですが、次は健康について考えてみましょう。

健康について現在、「非常にあるいは人並に健康」である人が8割、「病気がちあるいは病気」の人が2割でした。そして「老後の健康に不安」のある人が9割、ない人は1割でした。それでは今、健康維持をしているかどうかとなると、している人6割（主に運動や食生活への注意）、していない人4割、という結果になりました。今は健康で、健康維持に心がけても、老後の健康には自信がない、といったところでしょうか。

続く「老後の過ごし方」については次号にてご報告を予定しています。
ご意見・ご感想をどしどしお寄せください！

・・・・・・・・ 事務局より ・・・・・・・・

アンケートにご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

実態把握のため網羅しようとするとうとう設問数が増えてしまい、ご苦勞をおかけしました。自由記入欄に両面にわたって思いをつづってくださいくださった方もたくさんいらして、母子家庭のお母さんたちの老後の問題の重みをずっしりと受け止めました。中には胸が詰まるような回答もあり、回答するのがどんなに辛かっただろうかと、申し訳ないような気持ちにもなりました。みなさまからの声を大切に活かしてまいります。

次号では、アンケート後半の、老後の過ごし方についてご報告をする予定です。また、このアンケートを受けて、どんな支援があればいいのかなどさらなる調査や、社会提言など実施していきたいと考えています。引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

尚、本アンケートの分析は田園調布学園大学・洗足こども短期大学 非常勤講師の細井純子さんが行ってくださいました。心から感謝申し上げます。



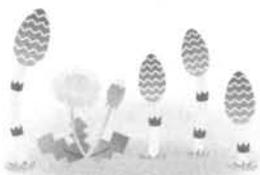
「弁護士 110 番 ~番外編~」

弁護士 竹川幸子 TEL 06-6393-1331

震災・原発被害にあわれた皆さんには心からお見舞い申し上げます。

震災に関連して、弁護士110番を書くようにと仰せつかりましたが、震災直後は、皆さん生きるのに必死ですから、離婚をテーマに書くのは少々困難です。

阪神大震災直後の経験からは、住宅ローンの残っている住宅が壊れた、流された。その為、新しい家の家賃と前の家のローンの2重負担で支払いが難しい。土地があるけど現預金がない、収入もない、生活保護は貰えるか？借地上の建物が壊れた、家を建て直すことを地主さんが承諾しないがどうすればいいか？など経済的相談が多かったと記憶します。まず生きるのが先で離婚どころではないということではないでしょうか？災害は夫も妻も、地主も借地人も、雇用主も労働者も皆が被害者になりますから、平時の紛争のように法律を形式的に適用して解決というわけにはいきません。



も、雇用主も労働者も皆が被害者になりますから、平時の紛争のように法律を形式的に適用して解決というわけにはいきません。

阪神大震災の直前まで離婚訴訟を準備していたのに、地震の時「本棚が倒れてきたけど夫が庇ってくれた。命がけで私をかばってくれた。夫は私を本心では愛していた」と離婚をやめた方がありました。逆に仲が悪かったわけではないのに、緊急時に夫が自分のことに精一杯で家族に配慮を示さなかったといって離婚を決意された方もありました。人としての本質が見えたということでしょう。これから、余裕がでてくるにつれて家族の問題もいろいろでてくると思いますが、今は生きるという最重要課題を優先すべき時でしょう。

先日東北の女性が、離婚しようと思って準備していたのに、夫の実家が津波に流されて両親が息子夫婦の家に来ると言う。来てほしくない、離婚の話を進めたいと希望されているという話を聞きました。しかし、今離婚の話を進めるのは時期がまずいように思います。夫にしても、明日の仕事・暮らしをどうしようと苦悩しているときに離婚の協議に入ってくれというのは大変な負担を強いることになり、妻にしても冷静な判断ができる状況ではなさそうに思います。皆が被害者である災害時にはそれなりの対応を工夫する必要があるように思います。

